

令和8年度 教育支援センターあすなろの生活の心得

あすなろでは、学校に準じた生活をします

- 1 自分のできる範囲で常に努力をします。
- 2 通級時の服装は原則として自由です。ただし、小学生は小学生らしく、中学生は中学生らしい服装をします（短パンなど肌の露出が多いものは不可）。運動のしやすい服装をします。ズボン類は長く裾の擦るものは使用しません。靴は、運動靴を使用します。中学生は、始・終業式の日だけは、制服で通級します。
- 3 中学生の身なりや持ち物については、各々の中学校のきまりやルールに合わせたものにします。〔 頭髪、運動靴、体育館シューズ、靴下、ベルト、カバン・サブバッグ、防寒具(コート、マフラー、手袋など)、学習用具、など 〕
- 4 装飾品(ピアス、イヤリング、指輪、ネックレス、つけづめ、髪飾りなど)を身に付けることはしません。また、化粧、マニキュア、毛染などもしません。
- 5 入級生になったら、遅刻、欠席、早退をする場合は、必ず連絡をしてください。
- 6 マイプラタイムは、自分で課題を見つけ積極的に学習をします。〔 教室内では席に座り、静かに取り組みます。 〕
- 7 ふれあいタイムは、一人ではなく皆で行動をします。
- 8 教育相談の時間は、先生(指導員)と積極的に話し合いをしましょう。
- 9 他人に迷惑のかかる言動や、他人が嫌がる言動はしません。
- 10 弁当とお茶は、必ず家から持ってくるようにします。ジュースや菓子類などは持ってきません。
- 11 遊び道具は原則として持ってきません。不要なお金も持ってきません。
- 12 携帯電話は使用しません。必要な場合は、先生(指導員)に相談します。
- 13 ホールでは、上靴(中学生は、学校指定の体育館シューズなど)を必ず履きます。
- 14 自転車の利用者は、ヘルメットをかぶります。雨の日はカッパを着ます。
- 15 教室への行き帰りは、寄り道や道草をしません。
- 16 その他 先生(指導員)の指示にはしたがいます。

生活のきまりが守れないときは、内容によって各々の学校に連絡し、あすなろ教室への通級を取り消す場合があります。